

第 4 2 号様式（第 1 9 条関係）

バルク貯槽(地上・地下設置)による供給設備の
技術上の基準に関する説明書

(貯蔵能力が 5 0 0 k g を超え、1 0 0 0 k g 未満のもの)

項 目		条 項 規則19条	対 応 事 項			
バルク 貯 槽	特定設備検査合格証	19条3号イ	※ 写しを添付 ☐ 特定設備検査合格証 ☐ 特定設備基準適合証			
	保 安 距 離	3号ロ		法 定	実 際	緩和の必要性
			第1種	1. 5 m	m	有 無
			第2種	1. 0 m	m	
	保 安 距 離 緩 和	3号ロ	☐ 地盤面下 障 壁 ☐ コンクリートブロック ☐ 鉄筋コンクリート ☐ その他 () ※ 図面添付 障壁の方向 ☐ 1方向 ☐ 2方向 障壁の寸法（法定：幅は貯槽の両端から各＋1 m以上、高さは地盤面からの貯槽の高さ＋1 m以上） ☐ 1方向の場合：幅 () m、高さ () m ☐ 2方向の場合：幅 () m、高さ () m			
	火 気	3号ハ	火気との距離 m （法定：2 m以上） 隔壁 ☐ 無 ☐ 有 ※ 図面添付			

バルク 貯 槽	安 全 弁	19条 3号ハ	1	☐ 安全弁の設置
	液 面 計		2	☐ 液面計の設置
	過充てん防止装置		3	☐ 過充てん防止装置
	液 取 入 弁		4	☐ カップリング用液流出防止装置の取り付け
	ガ ス 取 出 弁		5	☐ ガス放出防止器又は緊急遮断装置の取り付け
	液 取 出 弁		6	☐ ガス放出防止器又は緊急遮断装置の取り付け ☐ 当該液取出弁が供給管等に非接続のため、取り付け無し
	均 圧 弁		7	☐ カップリング付き
	付 属 機 器 の 保 護		8	☐ ふた付きプロテクターでの保護 ☐ 未設置
	ガス名等の表示		9	☐ L P ガスの旨及び火気厳禁の朱書き
	緊急連絡先の表示		10	緊急連絡先 ()
	腐しよく防止措置		11	腐しよく防止措置 ()
	底部腐しよく等防止措置		12	底部腐しよく防止措置 () 転倒防止措置 (☐ 支柱取付、 ☐ サドル取付)
	漏 え い	19条4号	☐ バルク貯槽は、漏えいがないものであること。	
	監 視 シ ス テ ム	19条5号	☐ ガス漏れ検知器を設け、漏えい情報等を常時監視するシステムと接続すること。 ☐ 告示により、未設置	
	滞留しにくい措置	19条6号	☐ バルク貯蔵と調整器の間で液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置を講ずること。	
	地盤面上バルク貯槽	19条 3号ニ	1	基礎 ☐ 水平 ☐ 地盤面から 5 cm 以上 ☐ 不同沈下防止措置
			2	☐ 自動車等車両が接触しない措置
			3	☐ 支柱又はサドル等を、基礎にアンカーボルト等で固定
			4	☐ 大地と電氣的に接続

バルク貯槽	地盤面上バルク貯槽	19条3号ニ	5	☐ 安全弁の放出管の設置 (法定：開口部は上向きかつプロテクターの外で、貯槽の頂部から10cm以上)		
	地盤面下バルク貯槽	19条3号ホ	1	☐ 貯槽の頂部は30cm以上地盤面から下にあること。		
			2	☐ 自動車等車両乗り入れ防止措置		
			3	☐ 地下水による浮き上がり防止措置		
			4	☐ 埋設での石塊等のない土又は砂の使用		
			5	☐ ガス検知用の孔あき管の設置		
			6	☐ 標識杭の設置（水平投影面の四隅）		
			7	☐ 5cm以上の不燃性の断熱材を用いた裏当て		
	発生能力等	18条4号		☐ 貯蔵設備は最大使用数量に対応するものであること。 ☐ 気化装置及び調整器は最大消費数量に対応できる能力があること。（規格は別表）		
	腐しよく・割れ等	18条5号		☐ バルブ、集合装置、供給管、ガス栓は、使用上支障のある腐しよく・割れ等がないものであること。		
	腐しよく防止措置	18条6号	名 称	使用材料	腐しよく防止の方法	
			バルブ			
			集合管			
			供給管			
			継手類			
	使用材料	18条7号		前表のとおり		
	集合装置等の修理	18条8号の2	イ	☐ 漏えい防止措置を講ずること。		
			ロ	☐ 漏えいしていないことを確認すること。		
			ハ	☐ 修理終了後、漏えい確認をすること。		
	気密試験	18条9号イロ		☐ 供給管は工事終了後に行う次の気密試験に合格すること。 ※記録紙添付 イ 1次側調整器と2次側の間 0.15MPa以上 ロ イ以外 8.4KPa以上		
漏えい試験	18条10号		☐ 漏えい試験に合格するもの			
圧力保持	18条11号イロ		☐ 燃焼器の入口におけるLPガスの圧力を次の範囲に保持するものであること。 ※記録紙添付 イ 生活の用に供するもの 2.0KPa以上3.3KPa以下 ロ イ以外のもの 燃焼器に適した圧力			
損傷防止	18条12号		☐ 建物の自重、土圧により損傷のおそれのある供給管には損傷を防止する措置を講ずること			
設置場所	18条13号		☐ 供給管は地崩れ、山崩れ、地盤の不同沈下等のおそれのある場所又は建物の基礎面下に設置しないこと			
危険標識	18条14号		☐ 供給管を地盤面上に設置する場合の危険標識			
温度変化を吸収する措置	18条15号		☐ 供給管には、温度変化による長さの変化を吸収する措置を講ずること			

バルク 貯 槽	排 除 措 置		18条16号		☐ 内部に液化物の滞留するおそれのある供給管には、液化物を排除することができる措置を講ずること		
	ガ ス 栓		18条18号		☐ 1の供給設備により2以上の消費設備に供給する場合は、ガスメーターの入口側の供給管にガス栓を設けること		
	気 化 装 置		18条19号	イ	☐ 腐しよく、割れ等がないもの		※ 図 面 別 添
				ロ	☐ 2．6MPaの耐圧試験に合格するもの		
				ハ	☐ 加熱方式（ ）		
				ニ	☐ 液状のガス流出防止措置のあるもの		
				ホ	☐ 凍結防止措置のあるもの		
	調 整 器 （2次側 有・無）		18条20号	イ	☐ 腐しよく、割れ等がなく使用する液化石油ガスに適合		
				ロ	使用箇所	耐圧試験圧力	気密試験圧力
					1次側	☐ 2．6MPa	☐ 1．56MPa
					2次側	☐ 0．8MPa	☐ 0．15MPa
				ハ	☐ 調整圧力 KPa ～ KPa （法定：2.3KPa以上、3.3KPa以下） ☐ 閉そく圧力 KPa （法定：3.5KPa以下）		
緊 急 遮 断 装 置		18条21号		☐ 供給管と接続した貯蔵施設ごとに、これに近接して緊急遮断装置を設置すること。 ※図面添付			
体積販売の設置方法		18条22号	イ	☐ 流量遮断機能付ガスメーター設置		いずれか でよい	
			ロ	☐ ガス漏れ警報器（ガス遮断連動）			
			ハ	☐ 耐震遮断器			
供給管耐圧試験		高圧側	19条	イ	☐ 2．6MPa以上であるもの		
		中圧側	8号	ロハ	☐ 0．8MPa以上であるもの		

特定液化石油ガス設備工事に該当する場合

施工後の表示	法38の11	☐ 有り ☐ 無し
表示の方法	規則116条	貼付場所 供給管、配管、その他（ ） ☐ 表示板サイズは規則様式59のとおり
表示の内容	規則117条	☐ 特定液化石油ガス設備工事事業者の氏名又は名称 ☐ 施工年月日又は工事番号 ☐ 連絡先

	設 備 の 種 類	規 格 等		
バルク 貯 槽	貯 蔵 設 備	公称貯蔵量（ ）ト 設計圧力（ ）MPa 内容積（ ）m ³ 製造番号（ ） ※図面添付		
	気 化 器	型式（ ） 処理能力（ ）Kg/H 製造番号（ ） 製造年月（ ）年（ ）月		
	調 整 器	区 分	1 次 側	2 次 側
		型 式		
		処 理 能 力	Kg/H	Kg/H
		製 造 年 月	年 月	年 月

(記載要領)

1. 該当しない欄は抹消すること。
2. 対応事項は、必要によって別紙に説明書を添付すること。
3. 該当する□には✓を付し、()には数値又は説明を記入すること。